

平成 27 年度事業報告

1 はじめに

当財団は一般財団法人へ移行して 3 年度目となり、認定個人情報保護団体とプライバシーマーク指定審査機関の二本を業務の中心に据え、放送の分野における個人情報の適正な取扱いに全力を傾注して参りました。

個人情報保護法の定める「認定個人情報保護団体」としての認定業務は、11 年目を迎え、登録事業者は 251 社となりました。

個人及び対象事業者からの苦情・相談件数に関して、当初 5 年間は年間 20 件以上ありましたが、保護法制度の定着もあり、平成 22～24 年度は 10 件程度と落ち着いていました。しかし、25 年度 17 件、26 年度 19 件と増加傾向にありましたが、27 年度は 11 件となりました。27 年度の期中には、27 年 10 月にマイナンバー法が施行、28 年 1 月に個人情報保護委員会が創設され、個人情報保護への関心が高まっておりますので、今後も引き続き、これらの動向を注視して参ります。

プライバシーマーク指定審査機関としての業務は 9 年目となりました。個人情報保護法の改正、マイナンバー制度の開始への対応など、放送分野を中心とした周辺の関連業界及び関連会社へのプライバシーマークの普及活動により認定済事業者実数は、156 件となりました。

今後も、放送関連事業者に的確な情報提供し、ますますの審査業務の向上を図り、プライバシーマーク推進に取り組んで参ります。

2 実施事業の内容

(1) 認定個人情報保護団体業務

- ① 認定業務である個人からの苦情相談及び対象事業者からの相談処理を「より迅速に、より適切に」行えるように、職員の情報共有を徹底させ、各省庁ガイドライン、他の関連法令の参照など複眼的な視点で、問題解決処理をするように努めました。また、外部セミナーや専門誌の購読等を通じてスタッフ一同のレベルアップに努めました。
- ② 対象事業者における個人情報の適正な取扱いを確保するための情報提供の場として、個人情報保護セミナーの開催（5 月 26 日）と対象事業者向けの情報提供ページにて適切な事例、最新の事例を掲載しました。
また総務省「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」の改正に伴い、認定団体の指針も改正し（9 月 30 日）、対象事業者に周知いたしました。
- ③ (一社) 日本ケーブルテレビ連盟（略称：JCTA）のご協力により全国各地の代表の方々が出席する会議体で「認定個人情報保護団体」の登録

勧誘のプレゼンの機会を設けていただき、それを機に JCTA の会員事業者 4 社にご登録していただきました。

また、(一社) 衛星放送協会及び JCTA で未登録事業者に対して登録の案内を 2 回実施しました。

- ④ 個人情報保護センターの評価機関である管理運営委員会を、4 月 23 日に開催し、当センターの「認定業務」が適切に遂行されていると評価されました。

(2) プライバシーマーク指定審査機関業務

- ① 日本ケーブルテレビ連盟と連携しプライバシーマーク制度の啓蒙活動を実施しました。
- ② ビッグデータの活用やマイナンバー制度により個人情報への認識が高まる中、対象事業者、賛助会員社への情報提供及びへの働きかけにより、新規申請 8 社、移管 11 社がありました。
- ③ 審査基準の変更に的確に対処し、審査内容・審査報告書の統一化を図りました。また、IT リテラシーを高める教育の実施により、審査業務を向上することができました。

所属審査員数 7 名（主任審査員 6 名、審査員 1 名）です。

(3) その他の活動

- ① 平成 28 年 1 月からのマイナンバー法の運用開始に伴い、業務フロー及び規程の見直し、社内教育等の準備を進めました。
- ② 機関誌「サークコミュニケーションズ」の発行（7 月 1 日）、個人情報保護セミナー講演（5 月 26 日）を通じて、「認定個人情報保護団体」や「プライバシーマーク制度」の周知等に努めました。

3 理事会、評議員会の開催

(1) 理事会の開催

回	開催日	議題
第 5 回	平成 27 年 6 月 4 日	①平成 26 年度事業報告・決算報告 ②平成 26 年度公益目的支出計画実施報告書 ③定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項
第 6 回	平成 27 年 6 月 25 日	(書面による開催) 理事長及び専務理事の選定
第 7 回	平成 28 年 3 月 15 日	①平成 28 年度事業計画書・収支予算書

(2) 評議員会の開催

回	開催日	議題
第 4 回	平成 27 年 6 月 25 日	①平成 26 年度事業報告・決算報告 ②平成 26 年度公益目的支出計画実施報告書 ③理事の選任 ④評議員の選任